づくり株式会社」及び「ハートランドマーケット」による物販コーナーが設けられ、ふるさとの味を求められる方々に盛況でした。

最後には、全員で「小坂中学校校歌」を斉唱し、親睦会は終了しました。

ふるさと小坂会は町の強力な応援団であり、今後も連携して、よりよいまちづくりに結びつけていきたいと考えています。

▼中国大連での知事トップセールスについて

11月10日から13日にかけて、秋田県と中国・大連市との間で各分野における広範な友好協定書の締結を主な目的としたトップセールスに同行しました。

友好協定書締結式に参列したほか、大連市政府や日中友好協会との懇談会や、大型クルーズ船の誘致活動にも参加し、情報交換をしました。

秋田県と大連市との相互交流プログラムで、今年8月に小坂小学校児童と大連市の育才小学校の児童が交流事業を実施しました。この度、大連市訪問の機会を得ましたので育才小学校を訪問し、来町のお礼と今後の交流のあり方ついて、意見交換をしてきました。

学校施設の視察や音楽・美術の授業参観を経て行った意見交換では、当町とは学校規模や学習環境が大きく異なるものの、将来の国際化や日中友好への感覚醸成によい刺激を与えてくれるものと考え、児童生徒の交流を今後も継続したいことや、来年度予定されている、小坂小学校児童の大連市訪問の際には、受け入れ学校としてお願いしたい旨を話してきました。

大連市とは過去にも相互交流を図り、アカシアまつりを通じて友好交流意向書を締結していた経緯もありますので、過去の交流を礎（いしずえ）にしながら、心の交流と真の友好に向けて、今後も取り組んでいきたいと考えています。

▼令和元年度産米の生産状況について

需要に応じた米生産に生産者自らが取り組みを行う新たな枠組みとなる「生産の目安」を参考とする生産計画の2年目になりました。

主食用米の生産状況は、秋田県から示された「生産の目安」をもとに、鹿角地域農業再生協議会で鹿角地域の「生産の目安」が算定され、その結果、小坂町の主食用米の目安数量は1，247トン、目安面積換算では237・0ヘクタール、目安率は56・3％となり、各農家には目安率に応じた個別の目安となる面積等をお知らせしました。

各農家には、通知した「生産の目安」を参考に水稲（すいとう）生産実施計画書を提出していただき、春・夏・秋の転作作物等取組状況の現況を確認した結果、町の主食用米の最終取組面積は205・4ヘクタールとなり、「生産の目安」となる水準は達成しましたが、一部主食用米の生産を増やした農家もあり、前年より4・2ヘクタール増えています。

次に、米の出荷状況については、11月12日現在で、12，170俵の出荷量となっています。農家からの予約申し込み数量は、10，936俵でしたので出荷率は111・3％となりました。

また、当町の1等米比率は11月12日現在で90・7％です。なお、鹿角市は87・4％で、東北農政局発表の秋田県産水稲うるち玄米1等米比率は、9月末現在で89・7％となっています。

教育行政報告要旨

▼「秋田25市町村対抗駅伝・ふるさとあきたラン」について

昨年度、台風の影響で中止になった「ふるさとあきたラン」が、改めて鹿角市の「道の駅おおゆ」を発着点とする9区間32・9キロの特設コースで行われ、25市町村から33チームが出場しました。

小坂町チームは、緊張した面持ちの1区・2区の小学生から中学生へ、高校生から一般へ、9人のランナーがたすきをつなぎ、「町の部」で美郷町、羽後町、三種町に次ぐ、4位入賞を果たしました。

スタート、ゴールとなった「道の駅おおゆ」をはじめ、十和田南駅周辺や花輪商店街、大湯ストンサークル館前などの沿道には、多くの町民や保護者の方々が応援にかけつけ、大きな声で選手達の走りを後押ししてくれました。

来年は、仙北市で開催される予定ですので、全町をあげての応援態勢を整え、レースにのぞみたいと考えています。

主な議決事項

●条例制定

◆地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

◆小坂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例

●条例の一部改正

◆小坂町職員の給与に関する条例

◆特別職の職員で常勤のものの給料、旅費及びその他の給与額並びにその支給方法に関する条例

◆小坂町議会の議員の議員報酬等に関する条例

◆小坂町印鑑条例

◆災害弔慰金の支給等に関する条例

●補正予算

【令和元年度小坂町予算】

◆一般会計（第4号）

◆国民健康保険特別会計（第1号）

◆後期高齢者医療特別会計（第1号）

◆介護保険特別会計（第3号）

◆歯科診療所特別会計（第2号）

◆下水道事業特別会計（第2号）

◆小坂財産区特別会計（第1号）

◆水道事業会計（第2号）

●その他

◆秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更

◆下水道事業特別会計への繰入れ